

第4次芦屋市地域福祉計画策定に向けた見直しの内容について

第4次芦屋市地域福祉計画の施策体系（案）策定の背景

国の施策展開（社会福祉法の改正など）		
～ 資料1-2 参照 ～		
検討チーム・地域福祉部会から第4次計画への施策展開		
柱立て	検討チーム・地域福祉部会での意見	施策展開
重層的な支援体制にむけての 既存事業・体制の見直し	1<生活困窮+権利擁護> ・生活困窮者支援の充実 ・身近な地域での相談や見守り ・各機関の連携による総合相談支援体制の構築 ・社会参加の場の創出 ・権利擁護支援の充実 ・非行防止や更生保護の取組	→A1 →A1 →A1・3・4 →A1, B7・8 →A2 →A2
	2<生活支援体制整備> ・地区福祉委員会等への地域支え合い推進員の主体的参画 ・自治会と民生委員等が連動できる仕組みの開発 ・圏域ごとの専門職の協働の推進 ・地域発信型ネットワークの各会議体の連動、運営方法の再検討	→B8・9, C14・15 →B8・9, C14・15, D16 →B9 →C14・15
市民参加による行政・専門職との協働活動の充実	・プラスワン事業、居場所バンク設立など居場所を増やす取組 ・専門職、見守りネット事業や「こえる場！」の参画事業者、学生たちが交流し、情報共有できる仕組みづくり ・地域支え合い推進員の役割や活動の啓発 ・認知症サポーターへのアプローチ、養成講座の拡充 ・教育委員会との協働、ポイント制度による福祉学習の充実 ・ICT活用支援による多世代交流 ・アクションプログラム推進協議会での子ども・保護者向け活動 ・10世帯単位のモデル地区でNEWご近所づきあいを検討 ・災害時の情報伝達、緊急時要援護者台帳等の見直し、地域支援者が協力し合える体制づくり	→B6 →B6・9, D17 →B8 →C11, A2 →C11 →C12, D20 →C12 →C13 →D16・18
多様な主体の参加につながる まちづくりの仕組み	・交流の場を活用したしごとづくり ・社会とのつながりが困難な人が多様な働き方ができるようなプログラムづくりの継続的な検討 ・専門職の地域づくりの意識醸成 ・困りごとを発信し協働できる仕組みとして、既存のネットワークの充実と高校生や大学生や教育委員会との協働 ・みんながICTを使えるような取組 ・ちょっとしたこと、ひとり一役活動への参加を増やす ・地域福祉の推進者を探し、増やすため、多様な人の参加による情報共有・学習の機会づくり、活動者の支援体制づくり ・地域の困りごとと「こえる場！」参画企業等がつながる仕組みづくり ・多様な人が関わり発信力を高める取組や多様な組織への継続した情報提供	→B6・7 →B6・7, D17 →B9, A3, D19 →B9, D19 →C12, D20 →C13 →D16・19, C11 →D17, B10 →D20
市民意識調査（抜粋）から第4次計画への施策展開		
問 9	困りごとの相談先が分からない人が36.2%いる	→A1
問 16	地域活動に参加しやすくするために大切なことでは、「大きな負担がなく、気軽に参加できる活動がある」ことが最も多い	→C11
問 30	計画に取り入れてほしい活動は、「災害がおきたときの避難支援」が最も多く、「交通安全や防災・防犯などの地域活動」「高齢者や子ども等に対する声掛けや見守り」の順	→D18

第4次芦屋市地域福祉計画の施策体系（案）

基本理念		
（仮）多様な主体の参加・協働によって、誰もが安心して暮らせる共生のまちを創造します		
4分野・20施策（事業）		
A 地域共生社会の推進と庁内外の連携体制整備（行政が担う地域福祉の体制整備と支援事業）		
1. 地域共生としての生活困窮者自立支援の体制整備	各相談支援機関と地域住民の連携による支援体制の整備や地域づくり	
2. 地域連携ネットワークづくりとしての権利擁護支援	権利擁護支援を必要とする人の生活を支えるためのネットワークづくり	
3. 包括化に向けた多機能拠点としての保健福祉センター	保健福祉センター機能の整理や強化による福祉拠点の整備	
4. 地域共生推進プロジェクトの設置（庁内連携の強化）	様々な側面から地域共生に向けた取組を推進するための、庁内連携の強化	
5. 計画進行（管理）のプラットフォームの設置（庁外連携を視野に）	地域住民と専門職の協働の場の設置や連携等による地域福祉計画の推進	
B 公民協働による地域福祉プログラムの展開（市民と専門家と行政が協働する計画項目）		
6. 地域共生型の拠点プログラムの推進	世代や属性を超えた交流の場の設置等地域の拠点づくりを進める	
7. 多様な仕事の場づくりプログラムの推進	社会的孤立等の人が社会とつながることができる場づくり等の取組を進める	
8. 生活支援体制整備の仕組みづくりと活動の推進	地域支え合い推進員の活動強化による地域づくりを進める	
9. 地域発信型の公民協働の仕組みづくりと活動の推進	地域発信型ネットワークの仕組みの見直し等による地域住民との協働を進める	
10. 社会福祉法人・民間事業者による社会貢献プログラムの推進	地域課題の解決に向けた社会福祉法人連絡協議会を通じた各法人の連携を進める	
C 市民主体の地域福祉活動の推進（市民主体の地域福祉活動に関する計画項目）		
11. ボランティア活動支援と福祉学習の充実	ボランティア活動の支援と福祉への関心を高める取組	
12. 地域福祉アクションプログラム推進協議会の活動	市民の「やりたいこと」を実現できるような活動の場の充実	
13. ひとり一役活動推進事業の展開	活動する市民の活躍機会の拡充等に向けた事業の実施	
14. 小地域福祉活動の基盤整備	地区福祉委員会や地域活動者等による地域活動の充実に資する働きかけ	
15. 社会福祉協議会による活動支援機能の強化	地域活動の充実に向けた社会福祉協議会による様々な支援の強化	
D 地域福祉とまちづくりの融合の推進（企業等と市民・専門家と行政が協働する計画項目）		
16. 地域福祉とまちづくりのネットワークづくり	地域福祉活動とまちづくり活動の連携と協働への働きかけ	
17. 「こえる場！」による事業の展開と事務局機能の強化	地域課題の解決に向けた企業・団体等との連携促進を図るための体制等の整備	
18. 災害に強い安心・安全なまちづくりの推進	庁内の連携を進め防災や防犯の取組を中心に地域ぐるみで安心・安全なまちづくりを進める	
19. まちづくりのための福祉人材研修・研究活動の展開	多様な人が地域福祉やまちづくりの担い手になれるような様々な手法の検討	
20. 人口減少や社会変化の対応に向けた共生のまちづくり	人口減少を見据えた地域福祉推進のための環境や仕組みの充実	

第3次芦屋市地域福祉計画の施策体系

「芦屋の地域福祉」推進の“あいことば” “たすけ上手”で“たすけられ上手”な人になり、 [All Ashiya]の力をあわせて、 心地よく暮らせる福祉を創造します		
9推進目標・16施策		
取組の柱	評価	施策展開
1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる		
(1) 地域福祉の情報を発信する	A	→ D20
(2) 地域福祉の学習を進める	B	→ C11
2 つながりのあるコミュニティをつくる		
(1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる	B	→ B6, C14
3 “できること・したいこと”での参加を進める		
(1) 多様な参加の場やきっかけをつくる	B	→ B7, C12-13
(2) 活動への支援を充実する	B	→ C15, D20
4 ニーズに気づき、支援につなぐ		
(1) ニーズに気づき、つなぐ	B	→ A1
(2) 相談しやすい体制をつくる	B	→ A1
5 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する		
(1) サービスや活動の体制を充実する	B	→ A1~5, B8
(2) 協働して包括的に支援する	B	→ A1
(3) 支援の質を高める	B	→ A3, C15
6 尊厳ある生活を支える		
(1) 権利侵害や虐待を防ぐ	A	→ A2
(2) 権利擁護支援を進める	B	→ A2
7 誰もが暮らしやすいまちづくりを進める		
(1) バリアのない暮らしやすいまちをつくる	B	→ D20
8 誰もが安心・安全に暮らせるように支える		
(1) 災害に備える	C	→ D18
(2) 弱い立場になりがちな人の安全を支える	B	→ A1, D18
9 地域福祉をみんなで進める仕組みをつくる		
(1) 地域福祉のネットワークを広げ、強化する	A	→ B9, D16・17